

菊川市放課後児童クラブ退室の申立について  
こども政策課から保護者様へのお願い

職員は児童の見守りに気を配っているため、退室の時間については、職員が対象児童に声掛けをするのではなく、児童自らが時間を見て職員に申し出るようしてください。ご家庭でも児童と約束していただきますようお願いいたします。人数把握等児童管理の徹底のため、退室をされますと、再入室はできませんのでご了承ください。

また、塾等で必要なものをクラブ室に常時置くことは他の児童の迷惑になるためやめてください。着替えもクラブ室ではしないで、その場所に行ってからしていただきますようお願いいたします。

**【留意事項】**

児童クラブは原則ご家族による送迎を基本としています。

ご家族による送迎が可能である場合は、申立の取り下げをしてください。以下の例を参考にいただき、検討できる場合はお願いいたします。

例：該当曜日はクラブ利用せず、家に帰宅し、家族に塾等に送迎してもらおう。

塾等の時間が調整できるものであれば、家族によるクラブお迎え後に行くようにするなど。